

市立保育所の民営化に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和8年7月

保 育 課

1 調査の名称

市立保育所の民営化に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

- (1) 熊谷市における就学前児童数は年々減少していますが、就労形態の変化や保育料の無償化の影響などにより、低年齢児からの保育所等への入所が増加するなど、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。また、多くの市立保育所については、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の更新は喫緊の課題となっています。このため、市では限られた財源の中で、こどもたちにとってより良い保育環境を整えるため、市立保育所の民営化や統廃合による適正配置の検討を進めています。

そこで、民営化の対象施設の選定及び実施スケジュール並びに公募条件など、今後の具体的な方針について検討するため、サウンディング型市場調査を実施するものです。

(2) 期待される効果

「サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）」とは、事業実施の検討段階において、その内容や条件等について、多様なノウハウや手法を持つ民間事業者の皆様から広く御意見・御提案をいただく「対話」を通じて、市場性を把握する調査のことです。この調査を通じて、より効果的な検討を行うことができ、行政課題の解決につながることを期待されます。

(3) 民間事業者側のメリット

ア 対話形式による聴き取りが中心となるため、資料作成等事業者側の負担が少なく、機動的・簡便に参加することが可能です。

イ 公募の前から、市の検討内容を確認でき、早い段階から応募について検討することができます。

ウ 本サウンディングで御提案いただいた内容が実現性の高いものであれば、公募条件等に反映される可能性があります。

(4) 市側のメリット

ア 民営化の対象施設や市の考える公募条件に関して、市場性の有無を確認できます。

イ 市の方針と民間事業者のアイデアや提案内容をすり合わせることで、市立保育所の民営化スケジュールや具体的な公募条件の検討を行うことが可能となります。

3 スケジュール

実施要領の公表	令和8年 7月 6日 (月)
現地見学会の参加申込期限	令和8年 7月 17日 (金)
質問の受付	令和8年 7月 21日 (火) ～同年 7月 31日 (金)
サウンディングの参加申込期限	令和8年 8月 7日 (金)
サウンディングの実施期間	令和8年 8月 14日 (金) ～同年 8月 21日 (金)
実施結果概要の公表	令和8年 9月 4日 (金)

4 対象者及び提案内容

(1) 参加対象者

当該サウンディングに参加できる者は、市立保育所の運営移管について意向のある個人、法人、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成17年訓令第62号)又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成19年訓令第50号)による措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者

エ 熊谷市暴力団排除条例(平成25年条例第28号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者

オ 市税を滞納している者

カ その他参加者として不相当と認められる者

(2) 提案内容

ア 市では、老朽化した市立保育所の改築を前提にした「民設民営」方式による民営化を検討していますが、運営移管を希望する施設はありますか。複数の施設を統合して民営化する方法など、具体的な御意見をお聞かせください。また、改築せずに運営移管を希望する場合はあれば、その旨もお聞かせください。(別紙「熊谷市立保育所民営化検討施設一覧」参照)

イ 別紙「熊谷市立保育所民営化検討施設一覧」に記載の施設の民営化スケジュールとして、運営移管はいつ頃が妥当と考えますか。

ウ 運営移管に当たって、市に期待する支援や配慮してほしい事項がありますか。（土地、建物等の譲与、無償貸与など）

5 サウンディングの手續

(1) 現地見学会の開催（任意）

別紙「熊谷市立保育所民営化検討施設一覧」に記載の施設の状況等について、希望者に対し、サウンディング参加者向けの現地見学会を開催します。参加を希望する場合は、参加者の氏名、企業又は団体名、所属部署等担当者の連絡先を明記の上、申込期限までに電子メールにより「9 問合せ先」へ申し込んでください。その際、件名に【現地見学会参加申込】と表示してください。開催日については、担当者宛てに電子メールにより連絡します。なお、現地見学会に参加しない場合でもサウンディングへの参加は可能です。申込期限：令和8年7月17日（金）

(2) 質問の受付

サウンディングに関して質問がある場合は、必要事項を明記の上、受付期間内に電子メールにより「9 問合せ先」へ提出してください。受付期間：令和8年7月21日（火）～7月31日（金）

(3) 質問に対する回答

質問及び回答内容について、市ホームページに掲載（質問者名は非公開）します。

(4) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別添書類「エントリーシート（別紙1）」及び「提案書（別紙2）」を提出期限までに電子メールにより「9 問合せ先」へ提出してください。その際、件名に【サウンディング参加申込】と表示してください。提出期限：令和8年8月7日（金）

(5) サウンディングの実施日時及び場所の連絡

サウンディングの参加申込みをされた担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにより連絡します。

(6) サウンディングの実施

下記により実施しますので、事前に連絡した日時にお越しく下さい。

ア 所要時間 1グループにつき30分程度

イ 実施方法 サウンディングに参加する人数は、1グループにつき3名以内としてください。

サウンディングは、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

なお、説明資料の提出は求めませんが、説明に際して必要な場合は、当日3部を御持参ください。

(7) 実施結果概要の公表

サウンディング実施結果の概要については、市ホームページで公表します。(参加者名は非公表)なお、公表に当たっては、参加者のノウハウ等に配慮して公表します。

6 留意事項

(1) 参加者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者募集において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書の照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

(4) 提出書類の取扱い、著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、サウンディング実施結果の公表や事業内容の検討以外の目的で、提出書類を使用することはありません。

7 事業者の募集

サウンディング終了後に、民営化する具体的な施設、運営移管の条件、市の支援等を整理し、市立保育所の民営化の方針を決定した上で、事業者を募集する予定です。

8 別添書類

エントリーシート（別紙1）、提案書（別紙2）

9 問合せ先

〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1

熊谷市役所 こども健康部 保育課 管理係

電話番号：048-524-1111（内線537）

メールアドレス：hoiku@city.kumagaya.lg.jp